

全国農業協同組合中央会  
代表理事会長 中家 徹 殿

全国農業協同組合労働組合連合会  
中央執行委員長 砂山 太一

## 第29回JA全国大会組織協議案への意見について

貴会のご奮闘に心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスの収束が見通せないなかで、あらためて家族農業と住民の暮らしを支える系統農協の役割発揮が重要になっています。しかし、日本の食料生産を担う家族農業経営は5年前に比べ30万3千経営体も減少し、家族農業経営と地域農業はその存続が危ぶまれる重大な局面を迎えています。

こうした情勢のもとで迎える第29回JA全国大会は、農協・農業関連団体の事業の発展とともに、農協系統組織がいかに家族農業経営を支え、持続可能な地域農業と農村をつくっていく道筋を明らかにできるかどうか問われています。

各農協では「農業者所得の増大」、「事業基盤の拡大」などを掲げて「創造的自己改革」の取り組みに邁進していますが、広域合併や支所・支店の統廃合、事業の分離・別会社化などの組織再編のなかで機能の縮小を余儀なくされ、農家組合員や地域住民からの信頼を失いかねない状況にあります。

また、慢性的な人員不足に加えて、組織や事業の再編による「合理化」のなかで、いっそう労働者への負担が増加し、系統農協の職場では職員の中途退職に歯止めがかかっていません。これでは、第29回JA全国大会がかかげる「人づくり」を実現することは困難であると言わざるを得ません。

あらためて、系統事業の土台となる地域農業を発展させ、農家組合員の営農と暮らしを守り、事業活動を支える農協労働者が安心して働き続けられる職場をつくっていくため、下記の通り全農協労連からの意見をお伝えします。

### 記

#### 1. 総合的な情勢分析と政策分析に立脚して、農家組合員とともに徹底した議論を行うこと

第29回JA全国大会には、2012年の第26回大会で決議された「めざす姿」から10年の節目をむかえ、あらたな10年の「めざす姿」を描くことが課せられています。よって、この10年間の農業と農村をめぐる情勢や政策について十分な総括をおこない、そこに立脚して徹底した議論を行うことが欠かせません。

しかし、組織協議案では、この間進められた政府・財界からの「農協改革」の名による農協解体攻撃や、際限のない自由貿易協定の拡大に対しての検証が行われず、農業経営体が激減したことへの批判的検証とあるべき政策への提言がなされていません。その結果、組織協議案が本来明らかにすべき農業と農村の危機を打開するための方針ではなく、農協の経営危機にどう対応するかという課題に焦点が狭められています。

また、一人ひとりの農家組合員に対して組織協議案も示されず、議案に基づく徹底した話し合いの機会が保障されていないことも問題です。

コロナ危機によってこれまでの社会のあり方が大きく問い直されるなかで、第29回JA全国大会が決議する「めざす姿」は極めて重大な意味を持ちます。農家組合員とともに徹底した対話を重ねて、人類史的な転換点にふさわしい農協の「めざす姿」を提起することを求めます。

## 2. 組織と事業の縮小的再編を見直す方針を打ち出すこと

これまでのJA全国大会では「支店を核に」「JA支店を拠点に」して組織運営を進めていくことが決議されてきましたが、実際には経営の厳しさを理由に支所・支店・施設の統廃合が繰り返され、農協らしい地域密着の事業展開に支障をきたしています。

共済保有高の減少、農林中金からの奨励金の削減などによって農協経営の厳しさは増えています。そうしたなかで、農家組合員が結集し、地域住民のよりどころとなる支所・支店の維持と役割発揮がますます重要となっています。

経営の都合による支店の統廃合や組織再編を前提に店舗や業務の合理化のノウハウを示すのではなく、第29回JA全国大会では、あらためて支所・支店の重要性こそ強調し、支所・支店を拠点として存続させるための徹底した議論を農家組合員に呼びかけることを求めます。

## 3. 農家組合員に依拠した運営で、職員の過重労働と労基法違反を一掃すること

組織協議案では「人づくり」が強調されていますが、その傍らでさらなる労働強化によって労働者を酷使することは、過重労働と中途退職の負のスパイラルを拡大させる事になりかねません。

確かに「協同組合運動者としての職員の資質向上」は重要な視点であり、担い手への支援や新たな販路の開拓など通じて農家組合員の期待に添えていくことも、労働者の「働きがい」にもつながる積極面を持っています。しかし、いまの支所・支店の統廃合や事業の合理化再編のなかで、これ以上職員請負型の事業運営を広げることはもはや限界です。

「人づくり」のための何よりの担保は、中途退職に歯止めをかけることであり、労働者への負担転嫁を改めることです。第29回JA全国大会では、これまでの職員負担転嫁型の「自己改革」を改め、生産部会をはじめとした組合員組織に力を借りる運営を模索・提起し、職員の過重労働と、労働基準法や労働安全衛生法などの各種労働法違反を一掃することを求めます。

## 4. 社会や農政の抜本的な見直しを求める農政運動を行うこと

組織協議案では農協の経営的側面に関わる記述が多くを占め、政策的な運動課題への取り組み提起が不足していると言わざるを得ません。

農業協同組合は運動体と経営体の統一体であり、運動体的側面からの方針が絶対的に必要です。それなしに、「人づくり」として「協同組合運動者としての職員」と言われても、何を指すべきなのかが見えてきません。

いま現実に進行している、公正取引委員会や規制改革会議などからの共販や准組合員制度に対する攻撃にどう対抗していくのか、また新基本計画、人・農地プラン、みどりの食料システムなどの農政への検証など、現場の課題と疑問に応える運動の提起が必要です。

また、地域・食料・農業・地球環境を守る幅広い分野での積極的な政策提起も求められます。地球環境の問題に対して、SDGsなどは重要ですが「親和性が高い」だけでは大企業との差別化は図れません。これまで、JA全国大会は、脱原発に向けた循環型社会への取り組みなど、先駆的な方針を掲げることで、幅広い市民層に歓迎されてきました。本大会の役割を経営指南に矮小化することなく、農業・農村ならではの発信できる魅力的な政策と運動を系統組織の内外に示し、国民的な理解と共感を得ていくことを求めます。

以上